

保護者の皆様へ

県立横浜旭陵高等学校長

通学にあたって

本日より、段階的に学校が再開されます。本校でも可能な限り感染防止策を実施いたします。しかし、多くの生徒が通学し授業を受けるということは、臨時休校の時よりも感染のリスクは高くなります。

つきましては、次のことを保護者の皆様にご確認いただき、日常的なご家庭での指導と再開後の生徒の安全な学校生活の継続にご協力いただきたく、お願いを申し上げます。

1 通学にあたり必要な4つの持ち物（毎日必ず持参させてください）

① マスク

通学、授業を受ける際には、必ずマスクを着用させてください。学校では着用が厳守です。なお、本校には、本日配付したマスク以外に「生徒用のマスク」はありません。ご家庭で用意し着用厳守の指導をお願いいたします。

※ 体育の授業は、熱中症予防、呼吸の確保等のためマスクは外して行います。

② 清潔なハンカチまたはタオル

学校生活において、感染防止のため「手洗い」の指導を徹底します。その際にハンカチやタオルを共用しては「手洗い」の効果が全くなくなります。

③ 教科書、ノート、筆記用等の学習に必要な物

先日もお知らせしましたが、8月29日（金）までは、授業と学習課題を併せて学習を進めていきます。教科書、ノート、筆記用具等を学校のロッカーに置いたままでは、学習課題に取り組みません。また、感染防止の観点から、教科書等の貸し借りも禁止します。

④ マイ・ゴミ袋

感染防止、ごみを処理する人の感染リスクの低減のためゴミは全て持ち帰りとなります。そのためのゴミ袋の用意をお願いします。

2 毎朝の検温と健康観察票の記入と学校への持参

自分の健康管理及び学校での健康状態の把握のため、必ず毎朝検温し、健康観察票を記入させてください。また、健康観察票は毎週提出します。

※ 朝の検温がない場合は、登校後に職員室前等で検温を行います。その際の遅刻や欠席の扱いには特別な配慮はいたしません。ご了承ください。

3 自宅で体調不良を確認したら

発熱が無くても登校を控え、自宅で休養させてください。

- ① 保護者より担任へ連絡をしてください。
- ② 最寄りの病院へ連絡し、症状を伝えて受診してください。
- ③ 医師の指示の通りに行動してください。
- ④ 医師の指示を担任へ連絡してください。

4 学校が行う感染防止のための指導の概要

いくつかのことを保護者の皆様をお願いいたしましたが、本日のLHRで、「生徒の皆さんへ」を配付し、諸連絡を行いました。その中で「登校してから必ず守ってほしいこと」として、感染防止のための指導を行いました。その概要は次の通りです。

① **こまめに手洗い、うがいを行うこと**

登校後、授業の前後、トイレの後等、備え付けのハンドソープを使い流水での手洗いを励行します。

② **教室へ入室する前に手指の消毒をすること**

各教室入り口付近（廊下）に消毒用ジェルを設置しました。入室・退室時には必ず消毒を行うよう指導します。

③ **スイッチの操作、窓やドアの開け閉め等を行わないこと**

これらはすべて教員が行います。

④ **3密を避けるための座席の配置を守ること**

本校は単位制のため、空き時間のできる生徒がいます。その生徒たちの「居場所」はラウンジや図書室、自習室になります。既に、座席数を減らし、対面にならないように配置しました。また、時差短縮授業となり全員が登校するようになった時は、「居場所」を別途設ける予定です。

現在、全国的に除菌関係の物品が手に入りにくい状況にあります。本校でも、手を尽くしておりますが、除菌シート等、まだまだ手に入れることのできない物品があります。必要と思われる物品につきましては、恐れ入りますがご家庭でご用意ください。

新型コロナウイルス感染症は、不明な点が多く有効性が確認されたワクチンは存在しません。このため、学校におきましても「3密を避ける」「マスクの着用」「手洗いうがいの励行」等の基本的な感染予防対策を継続し、感染リスクを可能な限り低減させながら、教育活動を行い、生徒の学びを保障してまいります。

何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご相談ください。

問合せ先

副校長 長塚

(045)953-1004